

## 平成30年度超深地層研究所安全確認委員会 議事録概要

1. 日 時 平成31年2月18日(月) 15:30～16:25

2. 場 所 瑞浪市消防防災センター 第1研修室

3. 出席者 水野 光二 委員長(瑞浪市長)  
石原 佳洋 副委員長(岐阜県環境生活部長)  
加藤 淳司 副委員長(土岐市副市長)  
石井 紘 委員(東濃地震科学研究所所長)  
山本 忠善 委員(瑞浪市明世町戸狩区代表)  
横山 正範 委員(瑞浪市明世町月吉区代表)  
伊藤 征史 委員(瑞浪市明世町山野内区代表)  
伊藤 修二 委員(瑞浪市連合自治会会長)  
土本 範子 委員(瑞浪市食生活改善推進協議会会長)  
塚本 俊一 委員(土岐市連合自治会会長)  
瀨瀨 健二 委員(土岐市泉町連合区会副会長)  
水野 哲男 委員(土岐市議会第1常任委員会委員長)  
水野 龍雄 委員(土岐市総務部長)  
正村 和英 委員(瑞浪市総務部長)

[名簿順、敬称略]

4. 事務局 梅村 修司(瑞浪市総務部 企画政策課長)  
尾崎 亨(瑞浪市総務部 企画政策課)

5. オブザーバー 吉村 一元 氏(経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 放射性廃棄物対策課 放射性廃棄物対策技術室長(兼)放射性廃棄物対策広報室長)  
有林 浩二 氏(文部科学省 研究開発局 原子力課 放射性廃棄物企画室長)  
浅野 俊明 氏(中部経済産業局 資源エネルギー環境部 電力・ガス事業課長)

6. 報道関係者 岐阜新聞社、中日新聞社、東濃ニュース

7. その他出席者 自治体関係者4名  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 東濃地科学センター(伊藤洋昭 所長、小出馨 副所長、松浦幸夫 総務・共生課長、福島秀樹)

## 8. 委員会議事内容

### 1. 委員長あいさつ

水野委員長 皆さんこんにちは。本日は公私とも大変お忙しい中、平成30年度の超深地層研究所安全確認委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私が毎回この委員会で発言させていただいていますが、原子力発電に伴い生じます高レベル放射性廃棄物は既に多数発生し、さらに再稼働している原子力発電所もあることから、現在も増え続けている現状です。当然のことですが、自国で発生した高レベル放射性廃棄物は自国で処分すべきであり、既に発生している以上、将来世代に問題を先送りせず、現世代の我々が解決のめどをつけなければなりません。本市としましては、原子力エネルギーの恩恵を受けた我々現世代の役割分担も必要であるという観点から、重要な使命を被った研究所受け入れるということで役割分担をさせていただいているところです。

この安全確認委員会は設置の趣旨でもある「瑞浪超深層研究所について放射性廃棄物を持ち込むことや使用することは一切しない。将来においても、放射性廃棄物の処分場とはしない。」ことを確認する非常に重要な会議です。本日は、委員の皆様には研究所の立坑内部への立ち入り調査をして頂きました。また、本日は日本原子力研究開発機構東濃地科学センターから、事業説明のみならず、超深層研究所計画の進捗状況なども御説明を頂きます。研究所では、平成27年度を初年度とする中長期計画におきまして三つの必須課題に鋭意取り組まれており、そちらも御説明頂きますので、研究所に関してより一層理解を深めていただけるものと考えています。東濃地科学センターにおかれましては、平成7年に締結した4者協定を遵守し、今後とも事故等には十分注意して頂き、安全第一で計画的かつ確実に研究を進められるようお願いいたします。そして、現在4協定の関係者による埋め戻し計画の協議を始めさせていただいていますが、予算・工法・工程などを明記した坑道埋め戻し計画を、新年度の早い時期に発表されることを切に願っています。

以上、本日の会議が意義ある会議になりますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### 2. 議事

- (1) 瑞浪超深地層研究所現地調査について
- (2) 瑞浪超深地層研究所の事業について
- (3) その他

水野委員長 それでは、これより議長を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。次第に沿って進めさせていただきますのでお願いします。

議事(1)「瑞浪超深地層研究所の現地調査について」でございますが、委員の皆様におかれましては、この委員会に先立ちまして研究所の立坑での現地調査

を実施して頂きました。引き続き、議事（２）「瑞浪超深地層研究所の事業について」につきまして、東濃地科学センターより御説明を頂き、その後現地調査を含めまして、御質問などをお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。  
それでは、御説明をよろしくお願い致します。

伊藤所長

こんにちは。東濃地科学センター所長の伊藤と申します。当方からの説明に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。皆様におかれましては、日頃から東濃地科学センターの業務に関しまして御理解、御協力を賜り深く感謝申し上げます。平成８年度から超深層研究所計画を開始し、２０年以上の長きにわたって研究開発を続けて参りました。これも、ひとえに地元の皆様の御理解と御支援の賜物と厚く御礼を申し上げます。また、本日は瑞浪超深地層研究所の御視察を頂き、また本委員会の場におきまして説明の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、先ほど市長からもお話がありましたが、原子力機構は平成２７年４月に研究開発の最大限の成果を上げるということを目的に国立研究開発法人となりました。これに伴い、中長期計画の期間も７年になりました。現在は、平成２７年４月に策定されました平成３３年度までの第３期中長期計画に基づいて、研究開発を進めているところです。この中長期計画の中でもお示ししている通り、瑞浪超深地層研究所については、平成２６年度に行われました機構改革に伴って抽出した三つの必須の研究課題について、平成３１年度末までに成果を出すことを前提に重点的に取り組んでいるところです。

また、先ほど水野市長からもお話があった通り、瑞浪市と埋め戻しに関する協議をさせていただいています。これも中長期計画に記載した通り、賃貸借契約期間の終了が平成３４年になりますが、それまでに埋め戻しができるようにという前提で考え、これを達成すべく、現在埋め戻し計画の検討を鋭意進めているところです。また同じく、平成３１年度末までに坑道の埋め戻しなどのその後の進めた方について決定するとしていますが、これにかかわらず、平成３１年度のできるだけ早い時期に、埋め戻し計画をお示しできればと考えています。

研究開発を進めるにあたっては、地元自治体と締結している三つの協定がございます。これらの遵守はもちろんのこと、引き続き、安全確保と環境保全を第一として、かつ開かれた研究施設として、限りある時間ではありますが、業務に取り組んで参りますので、今後とも皆様の御理解と御協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、副所長の小出から研究所の現状について説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

小出副所長

東濃地科学センター副所長の小出でございます。当機構の研究開発業務につきましては、日頃より御理解、御協力を賜りまして、この場を借りて御礼申し上げます。それでは、瑞浪超深地層研究所の現状につきまして、スライドを用いて御説明いたします。なお、スライド画面とお手元の資料は同じ内容ですので、どちらを御覧いただいても結構です。

最初に、東濃地科学センターが実施しています深地層の科学的な研究、私どもは地層科学研究と申しておりますが、その位置付けはスライドの通り、国のエネルギー

ギー基本計画及び特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針に示されているように国の付託を受け、研究開発を進めているところです。

次に、この深地層の科学的研究の中で私どもの瑞浪超深地層研究所は、ここに書かれている通り、地下深部を調べるための技術、地下深部の状態やそこで生じる現象の理解、地下施設を安全に建設するための技術の実証などの技術基盤の整備と、地層処分に関する国民の理解醸成の場、それから地下500メートルの地質環境を研究できる日本で随一の研究施設ですので、海外に対する技術支援等の国際協力や地層処分以外の学術分野への研究の場の提供というように学術的分野にも貢献しています。

次に、この超深地層研究所計画を行うに当たり、平成8年度当時は地層処分の法律も実施主体も決まっていませんでした。そのような状況で、こういった地下研究所ができると、そのまま処分場になってしまうのではないかという不安を地域の皆様もたれました。それを払拭するために、地元の自治体とここに示されている協定を結び、その中で、放射性廃棄物を持ち込むことや使用することは一切しないということ、将来においても放射性廃棄物の処分場とはしないことを約束し、研究開発をさせていただいています。

次に、平成12年に地層処分の法律ができました。その中に、地層処分の実施主体であるNUMOが、図にありますように文献調査・概要調査・精密調査の3段階の調査を実施した上で、処分地を選定することが法律で定められています。従いまして、私どもが、研究所を作っていくら研究を行っても処分地を選定するためのプロセスは一步も進みません。また、この3段階の調査を始める時や、各段階に進む時は、地元の自治体の確認・合意が必要になっていますし、処分地選定のための調査の結果は全て公表されますので、隠れて行うということもできない仕組みになっています。

次に、瑞浪超深地層研究所の施設構成ですが、昨年と構成が変わっていませんので、土地賃貸借契約の中に定められている使用目的に抵触するような施設はありません。

次に、既に御存知の通り、超深地層研究所計画の目的は、二つございます。一つは、地質・地質構造の分布、地下水の流れ方、水質、岩盤の硬さなどの地下の状況を把握するための調査技術の確認と、二つ目が地下坑道のような空洞を安全に建設維持管理する技術の確認です。この二つの目的を達成するために、計画全体を3段階に分けて進めています。現在はこの第3段階であり、研究坑道を利用した研究を行っているところです。

次に、現在実施している第3段階における研究課題ですが、平成26年度の機構改革において、それまでの成果を取りまとめて、それに基づき残された必須の課題を抽出し、ここに示す三つの課題に集約しました。

最初に、地下坑道における工学的対策技術の開発ですが、地下に坑道を掘削すると湧いてくる地下水を止める技術の開発を行っています。それから、二番目の物質移動モデル化技術の開発におきましては、地層処分の安全性評価の基となります岩盤が持っている物質を閉じ込める機能を評価するための調査技術や解析技術の開発を行っています。それから三つ目、坑道埋め戻し技術の開発ということで、埋め戻しを行うと地質環境が元に戻ろうとしますが、その回復能力の評価や埋め戻しの工法、及び地質環境が戻る現象を確認するための長期のモニタリング

技術の開発などを行っています。

次に、現在の調査研究は、先ほどから話に出ています原子力機構が策定した第3期中長期計画に従いまして進めています。その中身はスライドの通り、瑞浪超深地層研究所での研究は、三つの研究課題に重点的に取り組むこと、これらに関する研究については、平成31年度末までの5年間で成果を出すことを前提に取り組むこと、そして31年度末までに土地の賃貸借期間の終了である平成34年1月までに埋め戻しができるようにという前提で考え、坑道埋め戻しなどのその後の進め方について決定することになっています。現在、この中長期計画を達成するために鋭意努力しているところです。

次に、昨年度から今年度にかけて、瑞浪超深地層研究所で行った工事と研究の実績、今年度の状況について御説明します。

まず、研究坑道の工事状況ですが、昨年度は坑内外仮設備の維持管理として、老朽化した配管等の交換や換気立坑側の巻上設備の制御盤の交換を行いました。本年度は坑内外の仮設備の維持管理として、主立坑のスcaffolding、これは立坑の中で上下する吊り足場ですが、それを吊っている500メートル分のワイヤーロープと制御盤を交換しています。また、中長期計画を達成するために坑道埋め戻しの検討も行っており、埋め戻し工程を策定中です。具体的には今年度、埋め戻し工事の工程や費用を算出するための実施設計を行っています。

また、冒頭に水野市長からお話がありましたが、この用地は瑞浪市からお借りしている土地ですので、研究が終わればお返しします。そのために、土地を返還する際の状態についての協議を始めています。

それから、文部科学省のホームページにあります2019年度の予算案の中に、埋め戻し工事に着手するということが書かれており、それを受け、来年度予算の成立を前提としまして、平成31年度の工事着手も含めて現在工程を検討しているところです。なお、埋め戻し工事の工程につきましては、来年度のできるだけ早い時期にお示ししたいと考えています。

次に、環境保全の取り組みについてですが、瑞浪市及び岐阜県と結んでいます環境保全協定に基づき、研究坑道からの排水を含め、ここに示している項目について測定を行い、毎月その結果を瑞浪市と岐阜県に報告しています。また、私どものホームページにもその結果を公開しています。昨年度の安全確認委員会から本日まで異常はなく、環境保全協定を順守しています。また、余談ですが、現在、研究坑道から1日800トンの地下水が湧いています。その水を水質処理し、上水道並にきれいにして、河川に放流しています。そのため、私どもの研究所の下流側に田んぼを作っておられる農家の方々には大変喜ばれています。

次に、研究の昨年度の実績についてお話しします。色のついている文字が研究坑道の中で行っている調査試験です。赤色が新規、青色が継続項目です。

(2)の物質移動モデル化技術の開発では、電力中央研究所との共同研究として、深度500メートルの研究坑道を使い、岩盤の物質を閉じ込める機能を評価するためのトレーサー試験と、岩盤の中の水みちになるような岩盤のすき間、割れ目等の割合、及び地下水の流れ方を評価するための高粘性流体試験を行いました。

(3)の坑道埋め戻し技術の開発では、坑道埋め戻しの状態を模擬するためにわざと水没させ、坑道周辺の岩盤や地下水がどのように変化するかを確認する再冠水試験での観測を継続しました。平成29年8月までは水を溜めた状態で観測し、

その後、坑道内の地下水を全て排出して、水のない状態での観測に移行しました。また、研究坑道の数ヶ所において、ボーリング孔による地下水の水圧・水質の観測を継続しました。

次に、今年度の主な調査研究についてですが、(2)の物質移動モデル化技術の開発につきまして、昨年度に引き続き、トレーサー試験を深度300メートル及び500メートルの研究坑道で実施しています。これにつきましては、国からの受託事業も活用して進めているところです。

それから、赤文字で書いてあります地下水中のコロイド、有機物、微生物に関する研究を東京大学との共同研究で行っています。主に、深度300メートルの研究坑道のボーリング孔を使って、地下水を採取して研究を行っています。(3)の坑道埋め戻し技術の開発につきましては、再冠水試験の観測を引き続き行っているとともに、再冠水試験を行った冠水坑道の周りの割れ目の連続性などの研究を国からの受託研究も活用して実施しています。

加えて、黒文字で書いてありますが、③埋め戻し試験では、当初、試験の実施検討を行う予定でしたが、こちらも国の受託事業を活用して深度500メートルの研究坑道で実施しています。

次に、瑞浪超深地層研究所で挙げた成果の一例として、昨年12月12日にプレス発表しました研究内容を御紹介します。スライドだけでは分かりにくいかもしれませんが、御存知の通り花崗岩とは、地下深くでマグマがゆっくり冷えて固まったものです。冷えて固まるときに、体積が減るため割れ目ができます。鏡餅が冷えて固まるときにひび割れるように、花崗岩の中もひび割れます。花崗岩の中の割れ目は地下水の水みちになりますので、割れ目の状態を把握することが非常に重要です。そこで、この研究では花崗岩体の冷え方の違いによって割れ目の発生の仕方が違うのではないかと考え、研究対象としている土岐花崗岩のさまざまな場所でのボーリングの岩石試料を使い、各場所での冷却速度と割れ目の状態の関係を調べました。その結果、岩体がゆっくり冷えるところほど、割れ目の数が多いという結果が得られ、スライドのグラフで示すように、相関が得られました。この結果によって、岩石試料から得られる冷却速度から割れ目の密度が推測できることになり、地下水の流れ方を評価するためのコンピュータ解析の信頼性向上等に役立つということです。

また、冒頭申したように瑞浪超深地層研究所は深度500メートルの地下環境の研究ができる日本で随一の研究所ですので、共同研究を通して、資料にある大学などの研究機関が、この研究所を利用しています。また、私どもの研究坑道の一部をお貸しする形で、資料にあるような大学及び研究機関が、地層処分以外の研究にもこの研究所を利用しています。例えば、東濃地震科学研究所さんは、坑道内の様々な深度で設置している地震計や歪計によって地震防災の研究をされていますし、名古屋大学さんはニュートリノ等の素粒子を捕獲するフィルムの保管場所として利用しています。一昨年話になりますが、エジプトのクフ王のピラミッドに未知の空間があったというニュースがありましたが、あれは名古屋大学が発見したものであり、そのときに使われた素粒子を捕まえるフィルムは、瑞浪超深地層研究所で保管していたフィルムでした。このように地層処分以外の学術研究にも貢献しています。また国からの委託事業を受け、事業や安全規制に係る施策についての研究も行い、それに協力しているところです。

次に、これまでお話しした主な調査試験の実施場所ですが、この図の中の赤丸の部分で実施しています。これまで御説明した通り、協定で禁止されている廃棄物を持ち込んだり、使用したりすることは一切しておりませんので御安心頂きたいと思います。

最後に、事業の透明性の確保及び理解醸成活動の取り組みとして、土地賃貸借契約に関わる協定書の中に地域の児童生徒の地層の科学に関する学習に活用できる施設との要請がありますので、写真に示すように、学校の校外活動等に協力しています。また、夏休みの親子イベントとして、研究坑道の中で地下水の分析を行うなど、児童生徒に対する科学教育への支援も行っています。

また、私どもの事業の透明性を確保するために、年度始めに各自自治体及び町内会の皆さんに昨年度の実績及び当該年度の計画を御説明するとともに、私どもが行っている研究の成果等を、年1回、情報意見交換会という形で報告しています。更に、定例の施設見学を月1回行うとともに、希望に応じて随時見学を受け入れています。研究所の場所が日本の真ん中に位置し、名古屋にも近いことから、日本の主要都市から日帰り圏内ということで、年間2,500名前後の方に、地下研究所を見学していただいております。昨年4月には、見学者の累計が4万人に達しました。

それでは、委員の方々の中には、この会議の前の施設見学をされてない方もいらっしゃると思いますので、ビデオで深度500メートルの研究坑道の状況を御説明いたします。

(ビデオ放映しながら説明)

こちらは工事用のエレベーターで、深度500メートルに向かって降りているところです。ここは吊り足場の一番上です。深度500メートルの研究坑道まではこのような螺旋階段がございます。24メートルほどの高さがあります。これは、ちょうどビルの8階建てぐらいの高さがあり、これを降りていきます。ここが深度500メートルの研究坑道の底になります。研究坑道は南北に伸びています。こちらが北側の研究坑道になります。ここは、地下研究所で一番大きな坑道であり、幅が5メートル、高さ4.5メートルです。現在、ボーリング調査を行っているところであり、資材がたくさん置いてあります。ここから、斜坑になり、先ほど申し上げた再冠水試験の場所になります。映像は、現在実施しているボーリング調査の状況です。ほぼ水平にボーリング孔を掘削しています。掘削長は100メートルほどを計画しており、岩盤の割れ目のデータを取ろうとしています。ここから少し下へ下がります。一番奥に丸いものが見えていますが、これが再冠水試験で作った水を貯めるための壁であり、真ん中に人が出入りするためのハッチがあります。現在は、水を全て抜いた形で観測をしていますのでこういった状況です。止水壁の厚さは中央が薄くて1.5メートル、周辺が厚くて2.5メートルほどあります。冠水坑道内は水を抜いているため、がらんどろとなっておりますが、平成28年1月からここに水を貯め水没させて観測をしていました。今度は南側の研究坑道になります。南の坑道は少し小さく、横が4メートル、高さ3.5メートルになります。奥まで大体130メートルほどです。ここでは、先ほど申しました埋め戻し試験として研究坑道の一部を埋め戻して、施工方法の検証やモニタリングを行っているところです。南坑道の一番奥では物質移動の研究をし

ています。映像は埋め戻し試験の場所です。4メートルほど埋め戻しをしています。こちらが南坑道の一番奥で、物質移動の試験を行っているところです。深度500メートルの研究坑道については以上です。

以上で、現在の研究開発の概況説明を終わります。なお、お手元の資料の最後に瑞浪超深地層研究所の経緯と、これまでの主な研究成果を載せていますので、御覧いただければと思います。御清聴ありがとうございました。

水野委員長 詳細な説明ありがとうございました。今最後に、研究所の視察をされていない方々のためにビデオを用意して頂きました。我々が実際見てきた現況と同じでした。それでは、今御説明いただいた研究所の状況や事業説明につきまして、御質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

伊藤委員 山野内の伊藤と申します。  
昨年度、埋め戻しするという話をしていますが、まだ具体的にいつからということはまだ決まっていないということですね。埋め戻しが前提と言われたということは、平成34年度の埋め戻しはまだ前提ということですね。その辺、やはりしっかりと工程を示して頂きたいと思えますけれども、まだそこまではいってないということですか。

水野委員長 伊藤所長お願いします。

伊藤所長 先ほど少し申し上げましたように、現在、土地の大家さんである瑞浪市と土地をどのような形で原状回復して返還するのかという協議をしています。それも含めて工程を組むことになるため、現在まさに鋭意調整中です。それらが固まらないことには計画を示すことできませんが、平成31年度のなるべく早い段階にお示しできればと思っています。現在は鋭意検討を進めているということで、今しばらくお待ちいただければと思います。

水野委員長 私からも補足させていただきます。今、伊藤所長がおっしゃったように、埋め戻しに先立ちまして、それぞれの担当者が出席して課題にどのように取り組んでいくのか、解決していくのかなどを協議しながら、埋め戻し計画を立案していくと。その中で、平成31年度の埋め戻しに関する予算の獲得、それと工法・工程について、やはりお示ししませんと。今、伊藤委員の御質問のようなことになるかと思えますので、早い段階で、その辺りを取りまとめていただいて、正式に発表いただくということで協議を進めているところです。平成31年度の早い時期に何とかお示ししたいというような発表して頂きたいと、私どもも今、要請をさせていただいているところですので、よろしく申し上げます。

伊藤委員 電気を使っていると、このような研究は非常に大切だと思います。しかし、この後3年でその研究の成果が出るかどうか疑問です。埋め戻し以前に、また新しい研究をされるなどがあった場合、市としてはどのように考えられていますか。また、研究の延長などを求められた時、市はどのように答えるのかをお聞きしたいのです。



水野委員長 現在、中長期計画に沿って研究をされていまして、ここで残された大きな三つの必須課題を研究されており、平成31年度にはその残された最後の研究が終わりますので、引き続き研究を新たにされるということはないと、そのように私は認識をしています。残された必須課題の研究が平成31年度末に終わることをもって、研究は終了となっておりますが、引き続き埋め戻しに入って頂きます。私は埋め戻しも研究の一環という認識をしていますので、平成34年1月までしっかり安全に、そして将来に問題が起きないような工法で埋め戻しをして頂きたいという思いであります。

そのほかどうでしょうか。

塚本委員 超深地層研究所というのは、平成34年1月で埋め戻しが完了したら、研究所の目的が終わってしまうと思うのですが、研究所は撤退するのでしょうか。今の話ですと、埋め戻したら研究が終わってしまうということですので、その研究所が終わるということですか。

水野委員長 伊藤所長、よろしくお祈いします。

伊藤所長 私どもは平成8年度から、超深地層研究所計画ということで進めて参りまして、今後の必須の課題に絞り込んだということで課題が終了すれば、超深地層研究計画は終了ということになります。その後ですが、研究が終われば埋め戻しということになります。ただし、埋め戻しにともない環境的な問題、周辺環境への影響を当面の間モニタリングしていきたいと考えています。それは、また別のモニタリングですので、今の超深地層研究所計画については終了ということですか。

水野委員長 補足説明ですが、坑道を埋め戻すだけではなく、地上施設も含めまして解体して撤去して更地にして返していただくという契約になっています。施設が残るということはありません。ただ、今おっしゃったように、我々も心配ですので、経過観察をして頂きたいと考えています。本当に1年、2年、3年後に水の流れはどうか、地殻はどう動くのかなど、心配なところがございますので、経過観察はして頂きたいということは、今協議の中に入っています。ただ、施設は全てなくなるというイメージでいただければありがたいと思います。

そのほか御質問はよろしいでしょうか。

それでは、県庁から石原環境部長が御出席いただいておりますので、一言お願いしたいと思います。

石原副委員長 県の環境生活部長の石原でございます。せっかくの機会ですので、県としても今まで出たお話と同じことではありますが、要望をしっかりと申し上げておきたいと思ひます。今回、スライドの9に埋め戻しの着手という言葉が入りました。そこは大変評価をしていますけれども、先ほど委員の方からも御指摘があったように、やはり具体的な要素を付加することがその目的に達するという前提条件ですので、ぜひとも早い時期に埋め戻しの工程のスケジュール、あるいは工法等をしっかりとお示ししていただひいて、きちんとスケジュールに沿った仕事が進む

ように、この場をお借りして県としてもお願いをしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

水野委員長　　今、県としての要望がございましたけども、伊藤所長から何かコメントがありましたら、お願ひします。

伊藤所長　　先ほども申し上げましたように、計画について、皆様から早期の提示という御要望がありますので、それに沿う形で埋め戻しの工程等を瑞浪市の協議も含めて進めていき、平成31年度のなるべく早い時期に提示したいと考えています。

水野委員長　　ありがとうございました。  
その他ないようでしたら、本日この委員会にて確認したことでございますけれども、まずは残された必須の研究をしっかりやり遂げて頂きまして、研究の取りまとめをしていただくということが一つ。  
そして、埋め戻し計画に対して、予算、そして、工法・工程について、できるだけ早い時期に発表いただくということを確認させていただいたということで、安全確認委員会を閉じさせていただきたいと思ひます。本当に活発な御質問ありがとうございました。それでは事務局へ戻します。

司会　　皆様大変ありがとうございました。ここで最後になって申し訳ありませんが、本日も大変お忙しい中、オブザーバーとして国から2人お招きしています。一言ずつ御挨拶をいただきたいと思ひます。  
まず初めに、経済産業省資源エネルギー庁電力ガス事業部放射性廃棄物対策課放射性廃棄物対策技術室長兼放射性廃棄物対策広報室長の吉村一元様、ご挨拶をお願いします。

吉村室長　　御紹介いただきました吉村でございます。オブザーバーとして参加をさせていただきました。発言させていただく機会をいただきましたので、一言御挨拶申し上げたいと思ひます。まず何より、今日この場に私どもをお招きいただき、ありがとうございます。併せて、常日頃よりエネルギー行政、原子力行政に御協力、御関心を御寄せいただきまして、この場を借りて御礼を申し上げたいと思ひます。  
私からは国で取り組んでいる話をさせていただきたいと思ひます。福島第1原子力発電所の事故から8年が経過しようとしています。私ども、あのような事故を未然に防止することができなかつた反省を胸に日々政策を見直し、福島の復旧復興をはじめ、あらゆる課題に取り組んできました。その中でも、本日御議論を頂きました高レベル放射性廃棄物の最終処分は、最も重要な課題の一つであると考えています。この最終処分について、二つの観点から御報告をさせていただきたいと思ひます。  
一つは、国の対話活動の進展です。国として地層処分について全国で理解を求めするための取り組みを行っています。2015年に、国の基本方針を見直し、国民の理解を得るために国が前面に立って取り組むこととしました。科学的特性マップを作成し、2017年7月に公表しました。マップをきっかけとして、全国の方々にぜひ我が事として考えていただくための対話型全国説明会に取り組んで

います。県庁所在地での説明も一巡し、現在、さらに県庁所在地以外の地域も含めて説明会を開催しています。地層処分に関する理解を得るべく、一步一步、小さい一歩ではありますが、重要な一歩を着実に進めておりますので、この場を借りて御報告させていただきます。

もう一つの点は、超深地層研究所における研究についてです。私から申し上げるまでもなく、地層処分を進める上で、この超深地層研究所における研究、深地層に関わる地質の調査や工学調査、これらを進めていただいていることは、本当に重要なことであると考えています。超深地層研究所は国の政策を技術面から支える重要な研究拠点であると考えています。

また、対話活動にも関連しますが、疑問が生じた場合に、これまでの研究成果を伝えたり、実際に地下500メートルを見ていただくことで、理解しやすくなる面もありますので、これまで研究活動と理解活動の両面において、大事な役割を果たしていただいております。このことに、改めて御礼を申し上げたいと思います。

来年度については、足元の5年間の研究成果を取りまとめる時期として、重要な節目になると考えています。しっかりとした成果をあげられるよう、研究を進めて取りまとめていってほしいと思っています。また、来年度は、来年度末以降の進め方を決めるという意味でも大事な時期であると思います。JAEAからも今日、報告がございましたが、改めて経済産業省としても、今後とも中長期計画に従いしっかりと進めて対応するよう指導して参りたいと思います。

最後になりますが、本日お集まりの皆さまをはじめ、この地域で瑞浪の超深地層研究所の研究に御理解を頂き、御協力いただいている皆さまに対して、改めて御礼を申し上げたいと思います。それと同時に、引き続いての御理解と御支援をお願いさせていただき、私の挨拶とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

司会

吉村様、大変ありがとうございました。

続きまして文部科学省研究開発局原子力課放射性廃棄物企画室長有林浩二様、御挨拶よろしくお願いたします。

有林室長

御紹介ありがとうございます。文部科学省放射性廃棄物企画室長の有林と申します。本日はこの場にお招きいただきまして、誠にありがとうございました。また本日御出席の皆様におかれましては、常日頃から原子力機構が取り組みます研究開発に対して多大な御支援、御理解を賜りまして、この場をお借りしまして、まずは御礼申し上げます。

本日の機構からの説明にもありましたが、こちらの超深地層研究につきましては平成31年度末までに機構改革で重点とされました3課題について、しっかりと成果を出していくために取り組んでいるところです。また、本日も議論になりました借地契約の契約期限について、平成34年1月に埋め戻しが終わるように、しっかりと当事者間で議論が行われているところですが、国も今国会で審議されている来年度、平成31年度の予算等において、埋め戻しに取り組めるような予算を計上させていただいているところです。

今後とも、原子力機構が研究開発でしっかりとした成果を上げるとともに、今回の会議での委員の方々からの御指摘にしっかり応えられるように、文部科学省所管官庁として指導監督をして参りたいと思います。引き続き、原子力機構が行います研究開発等につきまして、この場に御出席の皆様の一貫した御支援・御理解をお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会

有林様、ありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、午後の研究所の視察から今まで委員会の終了まで大変長時間にわたり御議論頂き本当にありがとうございました。

これをもちまして平成30年度超深地層研究所安全確認委員会を終了いたします。